

## 役員選考経過等

### 1 理事長

#### (1) 選考経過

ア 第112回評議員会（令和5年6月28日）：理事の選任

イ 第185回理事会（令和5年6月29日）：理事長の選定

#### (2) 選定者と選定理由

理事長：西藤 公司（新任）

氏は、永年にわたり総務省をはじめとする国の行政機関及び地方公共団体において、広く地方行財政関連業務等に従事し、地方公共団体の運営に関する豊富な経験を有している。また、総務省消防庁における勤務から、消防・防災行政の豊富な経験と高い識見を有していることから、当安全センターの事業運営に非常に有益なものと思慮され、適任と判断される。

### 2 専務理事

#### (1) 選考経過

ア 第109回評議員会（令和4年10月17日）：理事の選任

イ 第181回理事会（令和4年10月26日）：専務理事の選定

#### (2) 選定者と選定理由

専務理事：平口 愛一郎（新任）

氏は、永年にわたり総務省をはじめとする国の行政機関及び地方公共団体において、広く地方行財政関連業務等に従事し、地方公共団体の運営に関する豊富な経験を有している。また、総務省消防庁における勤務から、消防・防災行政の豊富な経験と高い識見を有していることから、当安全センターの事業運営に非常に有益なものと思慮され、適任と判断される。

### 3 常務理事、執行理事

#### (1) 選考経過

ア 第108回評議員会（令和4年6月29日）：理事の選任

イ 第179回理事会（令和4年6月30日）：理事長、専務理事、常務理事及び執行理事の選定

#### (2) 選定者と選定理由

ア 常務理事：青木 浩（再任）

氏は、長年にわたり東京消防庁をはじめとした消防関係機関において、消防関係業務に従事し、消防に関する深い知識と豊富な経験を有している。また、消防各方面からの信頼も厚く、消防関係の業務指導も高く評価されていることから、当安全センターの事業実施に非常に有益なものと思慮され、適任と判断される。

**イ 執行理事：田中 経康（再任）**

氏は、長年にわたり川崎市消防局において、消防関係業務に従事し、消防に関する深い知識と豊富な経験を有している。また、消防各方面からの信頼も厚く、消防関係の業務指導も高く評価されていることから、当安全センターの事業実施に非常に有益なものと思慮され、適任と判断される。また、現在、当安全センターの職員（特別参与）として約2年間業務に従事しており、この間、消防関連企業や職員からの信頼も厚く、業務指導等に高い評価を得ていることから、理事として適任と判断される。

以上